

川崎市環境配慮電力入札実施要綱

(目的)

第1条 本要綱は、環境への負荷低減に配慮した電力入札の実施に必要な事項を定めることを目的とする。

(環境配慮電力入札)

第2条 本市が行う電力入札に関し、小売電気事業者及び小売電気事業者が行う小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者（以下「小売電気事業者等」という。）の電力供給事業における環境への負荷低減に配慮した取組状況について、「環境評価項目」を基準として評価し、入札参加資格に反映させることにより、「環境配慮電力入札」を実施する。

(環境評価項目)

第3条 本要綱における環境評価項目は、次のとおりとする。

- (1) 二酸化炭素排出係数
- (2) 未利用エネルギーの活用状況
- (3) 再生可能エネルギーの導入状況
- (4) 環境マネジメントシステムの導入状況
- (5) 環境報告書の発行状況

(評価・入札参加資格の扱い)

第4条 本市が行う電力入札に参加を希望する小売電気事業者等は、前条に定める環境評価項目を、別表「川崎市電力入札環境評価項目評価基準（以下「評価基準」という。）」により算定し、その評価点を様式1「川崎市環境配慮電力入札環境評価項目報告書」に記載し、市長に提出するものとする。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者等であって、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき環境大臣及び経済産業大臣から排出係数が公表されていない事業者は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数及び他の評価基準に関する値を用いることができるものとする。

2 市長は、小売電気事業者等から提出された様式1の内容を確認するとともに、小売電気事業者等の評価を行う。

評価の基準については次のとおりとする。

得点	入札参加資格の扱い
50点以上	本市の全ての電力入札に参加する資格を持つ。
50点未満	入札参加資格を持たない。

3 市長は、様式2により小売電気事業者等へ通知する。

4 環境局脱炭素戦略推進室長は、前項の小売電気事業者等への通知内容に基づき、様式3により、各局庶務課長に通知する。

5 市長は、第2項の内容について公表するものとする。

(入札参加資格の確認)

第5条 入札事務を担当するものは、様式3により各事業者の入札参加資格を確認するものとする。

(入札公告の通知)

第6条 一般競争入札により電力入札を行う場合、入札事務を担当するものは、公告日以後速やかに、様式4により環境局脱炭素戦略推進室長に通知するものとする。

(結果の通知)

第7条 入札事務を担当するものは、電力入札の結果について、入札終了後、遅滞なく、様式5により環境局脱炭素戦略推進室長に通知するものとする。

(実施結果の公表)

第8条 市長は、毎会計年度の終了後、遅滞なく、環境配慮電力入札の実施結果の概要を取りまとめ、公表する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるものの他、環境への負荷低減に配慮した本市の電気の供給を受ける契約の入札実施について必要な事項は別途定める。

(事務処理)

第10条 本要綱に係る事務処理は、環境局脱炭素戦略推進室において行う。

附則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

この要綱は、平成21年9月17日から施行する。

この要綱は、平成22年11月5日から施行する。

この要綱は、平成23年11月30日から施行する。

この要綱は、平成24年11月20日から施行する。

この要綱は、平成26年11月7日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年9月1日から施行する。

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

この要綱は、令和5年7月1日から施行する。

この要綱は、令和7年5月1日から施行する。

【別表】

川崎市電力入札環境評価項目評価基準

項目		区分	配点
(1) 前年度の 1kwh あたり全電源平均二酸化炭素排出係数(kg-CO ₂ /kwh) (調整後排出係数)		0.300 未満	60
		0.300 以上 0.350 未満	55
		0.350 以上 0.400 未満	50
		0.400 以上 0.450 未満	45
		0.450 以上 0.500 未満	40
		0.500 以上 0.520 未満	35
		0.520 以上	0
(2) 前年度の未利用エネルギー活用状況		0.675%以上	10
		0%超 0.675%未満	5
		活用していない	0
(3) 前年度の再生可能エネルギー導入状況		8.00%以上	20
		5.00%以上 8.00%未満	15
		2.50%以上 5.00%未満	10
		0%超 2.50%未満	5
		活用していない	0
(4) 環境配慮の取組状況	環境マネジメントシステムの導入	導入している場合	5
	環境報告書の発行	発行している場合	5
合計			100

注 1 前年度の 1kwh あたり全電源平均二酸化炭素排出係数(kg-CO₂/kwh) (調整後排出係数)

温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令（平成 18 年内閣府・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第 2 号）第 20 条の 2 の規定に係る「二酸化炭素排出係数」の数値をいう。

注 2 前年度の未利用エネルギーの活用状況

未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない））をいう。

- ① 工場等の廃熱又は排圧
- ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号。以下「再エネ特措法」という。）第 2 条第 3 項において定める再生可能エネルギー源に該当するものを除く。）
- ③ 高炉ガスその他の副生ガス

注3 前年度の再生可能エネルギーの導入状況

再生可能エネルギー導入状況とは、以下の方法で算定した数値をいう。

(算定方法)

$$\text{再生可能エネルギー導入状況 (\%)} = (\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤}) \text{ (kWh)} \\ \div (\text{供給電力量}) \text{ (需要端) (kWh)} \times 100$$

- ① 自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他者から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで再生可能エネルギー電源が特定できる非 FIT 非化石証書の量 (送電端 (kWh))
- ② グリーンエネルギーCO₂ 削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂ 削減相当量に相当するグリーンエネルギー証書 (電力) の量 (kWh)
- ③ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kWh)
- ④ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kWh)
- ⑤ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できるトラッキング付非 FIT 非化石証書の量 (kWh)

※再生可能エネルギーの導入状況における評価対象の再生可能エネルギー電気は再エネ特措法施行規則において規定されている交付金の対象となる再生可能エネルギー源を用いる発電設備 (太陽光、風力、水力 (30,000kW 未満。ただし、揚水発電は含まない。)、地熱及びバイオマス) による電気を対象とする。

注4 環境マネジメントシステムの導入状況

環境マネジメントシステムの導入状況とは、自社において、ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムを導入しており、かつ、発電事業に関する環境改善を「環境方針」等で言及していることをいう。

有の場合には、様式 1 に、書類受付時に審査登録証及び環境方針の写しを添付する。

注5 環境報告書の発行

環境報告書の発行状況とは、小売電気事業者等の環境への取組をまとめた「環境報告書」を作成しているとともに、かつ、発電事業に関する活動状況が記載されていることをいう。環境報告書では、環境配慮促進法に定める「環境報告書の記載事項」に掲げる項目を満たすことを要件とする。

有の場合には、様式 1 とあわせて、最新の環境報告書を添付する。

川崎市環境配慮電力入札環境評価項目報告書

年 月 日

川崎市長 あて

所在地
 商号又は名称
 代表職・氏名
 担当者職・氏名
 担当部署名

川崎市環境配慮電力入札実施要綱第 4 条第 1 項に基づき算定した当社の点数等については、次のとおりです。

環境評価項目の点数

合計点数 点

環境評価項目		数値	点数
(1) 前年度の 1kwh あたり全電源平均 二酸化炭素排出係数 (kg-CO ₂ /kwh) (調整後排出係数)			
(2) 前年度の未利用エネルギーの活用状況			
(3) 前年度の再生可能エネルギーの導入状況			
(4) 環境 配慮 の 取組 状況	環境マネジメントシステムの導入状況	有 無	
	環境報告書の発行状況	有 無	
合計			

※ 有無の欄は、該当する方を○で囲んでください。

【様式 2】

川 第 号
年 月 日

(小売電気事業者等) 様

川崎市長

川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づく通知書（小売電気事業者等用）

川崎市環境配慮電力入札実施要綱第 4 条第 3 項に基づき、御社の点数及び入札参加資格について次のとおり通知します。

合計点数	
入札参加資格	

(問い合わせ先)

【様式 3】

川 第 号
年 月 日

(各局庶務課長) 様

環境局脱炭素戦略推進室長

川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づく通知書（庁内用）

川崎市環境配慮電力入札実施要綱第 4 条第 4 項に基づき、小売電気事業者等の点数及び入札参加資格について、次のとおり通知します。

	小売電気事業者等	点数	入札参加資格
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

(問い合わせ先)

環境局脱炭素戦略推進室長 あて

環境配慮電力入札公告報告書

川崎市環境配慮電力入札実施要綱第 6 条に基づき、次のとおり通知します。

件名		
公告日		
供給期間		
一般競争参加 申込書	配布・提出 場所	
	配布・提出 期限	
入札日時		
担当局課		
担当者		
連絡先		

＊報告書通知後の流れ

環境局脱炭素戦略推進室は、報告書を受理後速やかに、直近の川崎市環境配慮電力入札実施要綱第 4 条第 4 項に基づく「川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づく通知書（庁内用）」に記載されている入札参加資格を持つ小売電気事業者等に対して報告書の内容を情報提供する。

【様式 5】

川 第 号
年 月 日

環境局脱炭素戦略推進室長 あて

川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づく電力入札結果について

川崎市環境配慮電力入札実施要綱第 7 条に基づき、電力入札結果について、次のとおり通知します。

入札実施日 年 月 日、契約期間 年 月 日～ 年 月 日

施設名				
契約電力 (kw)				
落札会社名				
応札会社名 1				
応札会社名 2				
応札会社名 3				
予定使用電力量 (kwh)				
予定料金(税抜) (円)				
落札額(税抜) (円)				
備考				

※ 対象施設多数又は応札会社多数の場合は適宜枠を追加して使用